

八月十五日以後

合計 八三三 二〇三

現在二分 爲教

一〇七二  
千〇七三

五

五

各工場の元ける争議 影射御向の待遇二方法

争議は各工場共に苦痛であることを現<sup>實</sup>に見た故に  
職工に對しても改善口ある処が少なく而して工場内に准<sup>ず</sup>り  
働組合の組織を計画し着々功を納めんとする此の  
傾向は全市の大少工場に及ぶ模範である。

争議解決後の評議會會法格合同労働組合の  
執力

同組合は争議中に放ける人員の三分の一に減り、  
従つて勢力も乏しい現に幹部高し者も乏しく、  
組合支部の処在不明の程度上し強しと望望の  
状態である。